計量器（はかり）定期検査についてのお知らせ

『計量法』により、取引や証明に使用する「計量器（はかり）」は、定期検査が義務付けられています。

ひょう量が250kg以下の機械式はかりについては埼玉県計量検定所が次のとおり集合検査を実施します。該当するはかりを使用しているかたは必ずこの検査を受けてください。

前回（平成27年度）に受検されたかたには、事前に通知を送付します。

■日時
6月14日㈬　午前10時～正午、午後1時～3時

■場所
美里町役場東側駐車場

■対象
①商店・スーパーなどで商品の売買に使用するはかり
②工場、事業所等が原材料購入、製品の販売出荷に使用するはかり
③宅配便等の運送業者が貨物の運賃算定のために使用するはかり
④観光農園や農産物直売所で料金算定や量目表記のために使用するはかり
⑤学校、病院、保育所などで健康診断に使用するはかりなど

■手数料
ひょう量
100kg以下　600円
250kg以下　1,000円
棒はかりと懸垂指示はかり　300円
※なお、分銅・おもり付のはかりは、右記手数料のほか1個につき10円が加算されます。

■その他
電気（デジタル）式はかりとひょう量250kgを超える機械式はかりは、県が委託している指定定期検査機関が別途検査します。

問合せ＝
○埼玉県計量検定所
☎048-652-2171
○役場農林商工課
☎76-5133

住宅用火災警報器の設置状況等調査について

みなさんのご自宅には住宅用火災警報器が設置されていますか？

児玉郡市広域消防本部管内では、平成20年6月1日から全住戸に対し住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器の設置率は全国平均81・2％、埼玉県平均71・2％、児玉郡市47・0％と埼玉県で最も低い状況となっています。

住宅用火災警報器は、もしもの時にみなさんの命や財産を守る有効な機器です。未設置のかたは早期に設置を、既に設置されているかたは定期的な点検をお願いします。

なお、消防本部では住宅用火災警報器の設置状況について次のとおり調査を実施します。

■日時
5月15日㈪～26日㈮
午前10時～午後5時

■調査方法
総務省消防庁から示された調査方法（無作為抽出）により、消防職員が直接訪問して質問を行います。なお、玄関先やインターホン越しでの調査を行いますので、住宅内へ入ることはありません。

■調査内容
①住宅用火災警報器設置の有無
②設置無の場合、設置をしていない理由
③設置有の場合、設置されている場所
④設置有りの場合、点検の状況
⑤上記4点に関する質問を必要により数点

■その他
回答者の任意協力による調査になりますので、ご回答いただけない場合は、お断りいただいて結構です。

※詳細については、児玉郡市広域消防本部予防課（☎24-8392）またはお近くの消防署へお問い合わせください。

美里町指定給水装置工事事業者について

【廃止】
㈲ヤナセ農機　☎76-2117
美里町大字猪俣2241
㈱ヒマワリ建設　☎0494-66-3061
長瀞町大字長瀞851-11

問合せ＝建設水道課上下水道係
☎76-1118

副町長　就任・退任のごあいさつ

就任のごあいさつ

副町長　高沢賢一

このたび、４月１日付けをもちまして美里町副町長に就任いたしました高沢賢一です。

本町では現在、重要施策の一つである寄居ＰＡスマートインターチェンジ設置や産業団地の整備・企業誘致など地域活性化のため様々な取り組みを行っております。このような重要な時期に副町長としてまちづくりのお手伝いをさせていただくことは、身に余る光栄であると同時に、重責を担うことに対し、身の引き締まる思いです。

本町のこれからをつくる基本理念は「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」です。美しい自然環境を守りながら、新しい仕事を生み出し、地域社会のつながりを大切にしながら、一人ひとりが本町での暮らしを幸せに感じることができるまちづくりに全力で取り組んで参りたいと考えております。

もとより微力ではございますが、原田町長を補佐し、町政発展のため誠心誠意取り組んで参る所存でございますので、町民の皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

退任のごあいさつ

前副町長　田島省二

このたび、３月31日をもちまして、７年にわたる副町長の職を辞させていただきました。職員時代を含めますと、通算41年となります。

この間、皆様方には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

特に、この７年間には忘れられない出来事がありました。３・11による小栗から大仏にかけた住宅被害や計画停電。そして翌年の２月には記録的な大雪によるビニールハウスや車庫の倒壊。さらに９月の茨城南部地震で根木から関にかけて住宅被害が発生するなど、連続して災害に見舞われたことです。

そのたびに議会を始め多くの皆様からご理解とご協力を頂き、迅速な対応ができましたことは、誠にありがたく深謝のかぎりです。

これからは、一町民として明るい町づくりのお手伝いができればと考えております。

皆様方のご健康とご多幸を祈念申し上げ、お礼の挨拶といたします。

役場職員人事異動

４月１日付で、役場職員の人事異動等がありました。副課長級以上の職員、新採用職員、派遣職員、退職者を掲載します。

【　】内は旧所属課等

課長級

▽総務税務課長（兼）会計管理者（兼）総務係長（兼）会計係長　長谷川仁治【総務税務課副課長（兼）総務係長】▽住民福祉健康課長（兼）住民福祉係長（兼）包括支援センター係長　木村利雄【総合政策課副課長（兼）まち創生係長】▽教育委員会事務局長　丸山陽一【教育委員会事務局長（兼）公民館・図書館館長（兼）社会教育係長（兼）公民館図書館係長】

副課長級

▽総合政策課副課長（兼）秘書広報職員係長　数馬　茂【総合政策課主査】▽総合政策課副課長（兼）まち創生係長　坂井智也【総合政策課主査】▽住民福祉健康課付社会福祉協議会へ派遣　中沢　仁【住民福祉健康課副課長（兼）包括支援センター係長】▽建設水道課副課長（兼）建設環境係長　安齋哲明【建設水道課主査】▽教育委員会事務局指導主事（兼）学校教育係長　門倉正人【教育委員会事務局指導主事】▽教育委員会事務局主幹（兼）社会教育係長　丸山　保【教育委員会事務局主幹（兼）学校教育係長】▽教育委員会事務局主幹（兼）公民館・図書館館長（兼）公民館図書館係長　下山喜美子【住民福祉健康課副課長（兼）住民福祉係長】

新採用

▽総務税務課　逸見繁雅▽住民福祉健康課　鈴木由宇▽　同　藤川絵里▽農林商工課　岩﨑　輝

埼玉県から派遣

▽農林商工課長（併）農業委員会事務局長　篠原正明▽建設水道課長　桑原義範▽教育委員会事務局主席指導主事　江森貴文

退職者（３月31日付）

▽清水康雄【総務税務課長（兼）会計管理者】▽田島高行【住民福祉健康課長】▽中島　勝【住民福祉健康課付社会福祉協議会（事務局長）】▽金子節子【総務税務課副課長（兼）会計係長】▽中兼洋治【教育委員会事務局主査】▽山岸ひかる【総務税務課主事】

埼玉県へ帰任（３月31日付）

▽田嶋貴公【参事（兼）農林商工課長（併）農業委員会事務局長】▽原島聡志【建設水道課長（兼）建設環境係長】▽茂木智孝【教育委員会事務局主席指導主事】